

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会室津浦漁協部会
代表者名	部会長 漣 勝也

再生委員会の 構成員	室津浦漁業協同組合、淡路市、兵庫県淡路県民局洲本農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県淡路市室津地域 小型底びき網漁業 32名、船曳網漁業 10名 ノリ養殖業 64名、刺網漁業 15名 タコツボ漁業 3名 合計 124名
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、兵庫県淡路市の南西部に位置し、四季を通じて様々な魚介類が水揚げされており、漁獲される魚種は「タコ」がもっとも多く、ついでメイタガレイ、イカ、ハモなどになっており、水揚げされる魚種は30種類を超える。水揚げされた魚介類は、漁協の荷捌き施設において競りに掛けられ、大阪・神戸などの市場に出荷される。また、平成10年の明石海峡大橋開通により消費地に近接する好立地となったこともあり、漁業者自身が阪神間の市場に直接漁獲物を持ち込む出荷形態もある。

近年の漁業の現状は、海洋環境の変化による漁獲量の減少や魚離れによる消費量の減少、仲買人の取扱量の減少等、様々な要因によって魚価の低下が進行している。また、消費者も魚の調理方法や食べ方が分からないため魚離れに拍車がかかっている。

当地域では、古くからノリ養殖漁業も盛んであり、地域内で生産されるノリの多くが業務用として流通している。また近年ノリ養殖海域の栄養塩の低下により色落ちが発生し、生産したノリの品質が低下することにより生産枚数が減少し生産金額が減少するなど不安定な状況にある。

近年は漁業用資材や燃油価格の高騰漁業に伴い経費の増加により、漁船漁業、ノリ養殖漁業の経営を圧迫している。また、漁業者の高齢化による後継者不足も大きな問題となっている。

平成26年10月には、県予算を活用し、当地区の荷さばき所に併設して県民交流広場が開設され、当該施設を活用し、漁協・漁業者による地元水産物や総菜を販売する青空市や料理教室の定期的な開催が計画されている。

(2) その他の関連する現状等

- ・今後30年以内に発生する確率の高い南海トラフ地震に対する災害対策が進んでいない。
- ・漁業組合施設及び機器の老朽化に伴い、維持経費の増大により組合経営に支障をきたしている。
- ・地区集落が過疎・高齢化により、「にぎわい」がない。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

室津地区の活性化を図るために、荷捌き施設を活用して直売所及び地元自治会や地元小学校と連携し、料理講習会等を開催することにより、地域の「にぎわい」づくりの場の提供及び地産地消の推進を行うことにより室津地域の活性化を図る。

また、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により室津地区（港湾）も大きな被害を受け復旧・復興の整備は概ね完了しているが、近い将来に起こりうる南海トラフ地震による津波災害対策について、行政機関と連携し、その構築を進める。

当プランの推進により、当再生委員会構成員は以下の取組を行い、漁業収入向上及び漁業コスト削減をはかるとともに、魅力ある地域づくりを推進する。

○漁業収入向上のための取組

- ①漁獲物の品質向上
- ②ノリ生産額の増大
- ③漁場環境の保全と資源量の増大
- ④地元水産物の消費拡大
- ⑤漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進

○漁業コスト削減のための取組

- ①燃油の急騰に対する備え
- ②省燃油活動の推進
- ③省エネ機器等の導入

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

ノリ養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

取り組み内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

以下の取組により漁業収入を基準年から1%向上させる。

①漁獲物の品質向上

漁協は、漁業者や仲買人と協力し、当地区において最も漁獲量の多い「タコ」をはじめ、カレイ類、ハモ、イカ類など淡路島西海岸で漁獲される水産物について、以下取組により品質向上を図る。

・底びき網漁業者は、規格外の小さな魚体のもの（タコ100g未満、カレイ類12cm以下など）が誤って販売されるとすぐに魚価が下がるため、誤混入を避けて単価の高い状態を保持するよう、漁船上での目視選別、規格外の再放流を徹底したうえで共販市場にかけ、水揚げ後の選別等荷さばき作業時間の短縮による市場の効率化により、漁獲物の活力維持や鮮度低下を抑えた出荷を漁協と協力して進める。

・漁船漁業者は、マダコ、カレイ類、ハモなどの活魚について、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、船上収容時の網ズレ軽減のため漁船甲板にゴム板を敷き、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容時には、人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。

漁業収入向上のための取組

・漁船漁業者は、阪神間の中央・地方卸売市場へカレイ類やマダコ等の活魚出荷も行なっており、活魚車による市場への搬送時には氷を用いて活魚槽内の水温を適温に一定管理するとともに、エアレーションによる水槽への酸素供給を徹底し、活力保持に努めることで死魚のロス率を極力なくし、活魚での出荷率の向上に取り組み、当地区産地の評価を向上させることに努める。

②ノリ生産額の増大

ノリ養殖業者全員は、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連から指導されている日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、今年度から県漁連の指導により開始された異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大を図る。

③漁場環境の保全と資源量の増大

・全漁業者は、海底耕耘、アサリ等二枚貝の放流等漁場環境の保全にかかる活動を推進する。

・全漁業者は、農業者と協力し、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給するかいぼり（ため池の底掃除）作業等により栄養塩低下を抑え、そして栄養塩を供給することで海苔の生産量および生産額の増大を図る。

・全漁業者は、オニオコゼ、ヒラメ、マコガレイ、クルマエビ大型種苗の放流等栽培漁業にかかる放流作業や資源管理の取り組みに参加し、資源増大を目指す。

④地元水産物の消費拡大

・漁協は、全漁業者と協力し、地元商工会等とも連携して、夏季に海水浴場客を対象にマダコの掘み取りの実施や、当荷捌き施設に併設した県民交流広場を活用し、タコ飯・タコの唐揚げ等を振舞うなど地元特産のマダコのPRや県民交流広場での青空市の開催や地元消費者等に魚の調理方法や食べ方などの料理講習会を開催し、水産物のPR活動や魚食普及による消費拡大の取り組みを行うことを検討する。

・底びき網漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会とも提携し、観光底びき網漁業を行うことで漁業外収入による所得の向上を図ることを検討するとともに、観光漁業利用者に当地区のさかなの美味しさ、新鮮さをPRすることで漁村のにぎわいを図り、地域水産物の認知度向上により消費拡大させるとともに、付加価値の向上を目指す。

⑤新規漁業者の確保および育成

漁協は、全漁業者と協力し、新規漁業者就業者総合支援事業を活用し、漁業への就業希望者に対し漁業者が海上での漁業技術や陸上での網の補修作業などの実践研修等を行い、新規就業者の確保と育成を進める。

下記の取り組みにより漁業コストを基準年から1%削減させる。

①燃油高騰に対する備え

・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に備える。

②省燃油活動の推進

・全漁業者による漁場までの減速航行の徹底、定期的な船底清掃による抵抗削減などを実施し燃油消費量を削減させる。

	<p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者及びノリ養殖業者グループが、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。 <p>④ノリ生産の経費削減</p> <p>ノリ養殖漁業1協業体は、ノリ加工にかかる水光熱費の削減に取り組むため、大型ノリ自動乾燥機導入計画を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>下記の取組みにより漁業コストを基準年から1%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に備える。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者による漁場までの減速航行の徹底、定期的な船底清掃による抵抗削減などを実施し燃油消費量を削減させる。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業、水産多面的機能発揮対策事業

2年目（平成27年度）

	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から2%向上させる。</p> <p>①漁獲物の品質向上</p> <p>漁協は、漁業者や仲買人と協力し、当地区において最も漁獲量の多い「タコ」をはじめ、カレイ類、ハモ、イカ類など淡路島西海岸で漁獲される水産物について、以下取組により品質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者は、規格外の小さな魚体のもの（タコ100g未満、カレイ類12cm以下など）が誤って販売されるとすぐに魚価が下がるため、誤混入を避けて単価の高い状態を保持するよう、漁船上での目視選別、規格外の再放流を徹底したうえで共販市場にかけ、水揚げ後の選別等荷さばき作業時間の短縮による市場の効率化により、漁獲物の活力維持や鮮度低下を抑えた出荷を漁協と協力して継続する。 ・漁船漁業者は、マダコ、カレイ類、ハモなどの活魚について、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、船上収容時の網ズレ軽減のため漁船甲板にゴム板を敷き、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容時には、人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。 ・漁船漁業者は、阪神間の中央・地方卸売市場へカレイ類やマダコ等の活魚出荷も行っており、活魚車による市場への搬送時には氷を用いて活魚槽内の水温を適温に一定管理するとともに、エアレーションによる水槽への酸素供給を徹底し、活力保持に努めることで死魚のロス率を極力なくし、活魚での出荷率の向上に引き続き取り組み、当地区産地の評価を向上させることに努める。
--	---

漁業収入向上のための取組

②ノリ生産額の増大

ノリ養殖業者全員は、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連から指導されている日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大の取り組みを継続する。

③漁場環境の保全と資源量の増大

・全漁業者は、海底耕耘、アサリ等二枚貝の放流等漁場環境の保全にかかる活動を推進する。

・全漁業者は、農業者と協力し、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給するかいぼり（ため池の底掃除）作業等により栄養塩低下を抑え、そして栄養塩を供給することで海苔の生産量および生産額の増大を図る。

・全漁業者は、オニオコゼ、ヒラメ、マコガレイ、クルマエビ大型種苗の放流等栽培漁業にかかる放流作業や資源管理の取り組みに参加し、資源増大を目指す。

④地元水産物の消費拡大

・漁協は、全漁業者と協力し、地元商工会等とも連携して、夏季に海水浴場客を対象にマダコの掘み取りの実施や、当荷捌ぎ施設に併設した県民交流広場を活用し、タコ飯・タコの唐揚げ等を振舞うなど地元特産のマダコのPRや県民交流広場での青空市の開催や地元消費者等に魚の調理方法や食べ方などの料理講習会を開催し、水産物のPR活動や魚食普及による消費拡大の取り組みを行う。

・底びき網漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会とも提携し、観光底びき網漁業を行うことで漁業外収入による所得の向上を図るとともに、観光漁業利用者に当地区のさかなの美味しさ、新鮮さをPRすることで漁村のにぎわいを図り、地域水産物の認知度向上により消費拡大させるとともに、付加価値の向上を目指す。

⑤新規漁業者の確保および育成

漁協は、全漁業者と協力し、新規漁業者就業者総合支援事業を活用し、漁業への就業希望者に対し漁業者が海上での漁業技術や陸上での網の補修作業などの実践研修等を行い、新規就業者の確保と育成を進める。

下記の取り組みにより漁業コストを基準年から2%削減させる。

①燃油高騰に対する備え

・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に備える。

②省燃油活動の推進

・全漁業者による漁場までの減速航行の徹底、定期的な船底清掃による抵抗削減などを実施し燃油消費量を削減させる。

③省エネ機器の導入

・小型底びき網漁業者及びノリ養殖業者グループが、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。

	<p>④ノリ生産の経費削減</p> <p>ノリ養殖漁業1協業体は、産地水産業強化支援事業により大型ノリ自動乾燥機を整備し、ノリ加工にかかる水光熱費の削減に取り組む。 先行して補助事業を活用した協業体の生産状況、経費の削減状況を参考として他の協業体についても機器の導入を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業者就業総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、省エネ機器等導入推進事業、産地水産業強化支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から3%向上させる。</p> <p>①漁獲物の品質向上</p> <p>漁協は、漁業者や仲買人と協力し、当地区において最も漁獲量の多い「タコ」をはじめ、カレイ類、ハモ、イカ類など淡路島西海岸で漁獲される水産物について、以下取組により品質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者は、規格外の小さな魚体のもの（タコ100g未満、カレイ類12cm以下など）が誤って販売されるとすぐに魚価が下がるため、誤混入を避けて単価の高い状態を保持するよう、漁船上での目視選別、規格外の再放流を徹底したうえで共販市場にかけ、水揚げ後の選別等荷さばき作業時間の短縮による市場の効率化により、漁獲物の活力維持や鮮度低下を抑えた出荷を漁協と協力して継続する。 ・漁船漁業者は、マダコ、カレイ類、ハモなどの活魚について、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、船上収容時の網ズレ軽減のため漁船甲板にゴム板を敷き、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容時には、人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。 ・漁船漁業者は、阪神間の中央・地方卸売市場へカレイ類やマダコ等の活魚出荷も行っており、活魚車による市場への搬送時には氷を用いて活魚槽内の水温を適温に一定管理するとともに、エアレーションによる水槽への酸素供給を徹底し、活力保持に努めることで死魚のロス率を極力なくし、活魚での出荷率の向上に引き続き取り組み、当地区産地の評価を向上させることに努める。 <p>②ノリ生産額の増大</p> <p>ノリ養殖業者全員は、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連から指導されている日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大の取り組みを継続する。</p> <p>③漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘、アサリ等二枚貝の放流等漁場環境の保全にかかる活動を推進する。 ・全漁業者は、農業者と協力し、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給するかいぼり（ため池の底掃除）作業等により栄養塩低下を抑え、そして栄養塩を供給することで海苔の生産量および生産額の増大を図る。 ・全漁業者は、オニオコゼ、ヒラメ、マコガレイ、クルマエビ大型種苗の放流等栽培漁業にかかる放流作業や資源管理の取り組みに参加し、資源増大を目指す。
---------------------	--

	<p>④地元水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、全漁業者と協力し、地元商工会等とも連携して、夏季に海水浴場客を対象にマダコの掴み取りの実施や、当荷捌き施設に併設した県民交流広場を活用し、タコ飯・タコの唐揚等を振舞うなど地元特産のマダコのPRや県民交流広場での青空市の開催や地元消費者等に魚の調理方法や食べ方などの料理講習会を開催し、水産物のPR活動や魚食普及による消費拡大の取り組みを継続して行う。 ・底びき網漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会とも提携し、観光底びき網漁業を継続して行うことで漁業外収入による所得の向上を図るとともに、観光漁業利用者に当地区のさかなの美味しさ、新鮮さをPRすることで漁村のにぎわいを図り、地域水産物の認知度向上により消費拡大させるとともに、付加価値の向上を目指す。 <p>⑤新規漁業者の確保および育成</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、新規漁業者就業者総合支援事業を活用し、漁業への就業希望者に対し漁業者が海上での漁業技術や陸上での網の補修作業などの実践研修等を行い、新規就業者の確保と育成を進める。</p>
	<p>下記の取り組みにより漁業コストを基準年から3%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に備える。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者による漁場までの減速航行の徹底、定期的な船底清掃による抵抗削減などを実施し燃油消費量を削減させる。 <p>③省エネ機器の継続活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者及びノリ養殖業者グループが、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器の継続活用により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。 <p>④ノリ生産の経費削減</p> <p>ノリ養殖漁業1協業体は、過年度に導入した大型ノリ自動乾燥機を活用し、引き続き、ノリ加工にかかる水光熱費の削減に取り組む。</p> <p>先行して補助事業を活用した協業体の生産状況、経費の削減状況を参考として他の協業体についても機器の導入を検討し、準備のできたところから導入する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業者就業総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、産地水産業強化支援事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から4%向上させる。</p> <p>①漁獲物の品質向上 漁協は、漁業者や仲買人と協力し、当地区において最も漁獲量の多い「タコ」をはじめ、カレイ類、ハモ、イカ類など淡路島西海岸で漁獲される水産物について、以下取組により品質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者は、規格外の小さな魚体のもの（タコ100g未満、カレイ類12cm以下など）が誤って販売されるとすぐに魚価が下がるため、誤混入を避けて単価の高い状態を保持するよう、漁船上での目視選別、規格外の再放流を徹底したうえで共販市場にかけ、水揚げ後の選別等荷さばき作業時間の短縮による市場の効率化により、漁獲物の活力維持や鮮度低下を抑えた出荷を漁協と協力して継続する。 ・漁船漁業者は、マダコ、カレイ類、ハモなどの活魚について、漁獲時の網スレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、船上収容時の網スレ軽減のため漁船甲板にゴム板を敷き、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容時には、人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。 ・漁船漁業者は、阪神間の中央・地方卸売市場へカレイ類やマダコ等の活魚出荷も行なっており、活魚車による市場への搬送時には氷を用いて活魚槽内の水温を適温に一定管理するとともに、エアレーションによる水槽への酸素供給を徹底し、活力保持に努めることで死魚のロス率を極力なくし、活魚での出荷率の向上に引き続き取り組み、当地区産地の評価を向上させることに努める。 <p>②ノリ生産額の増大 ノリ養殖業者全員は、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連から指導されている日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大の取り組みを継続する。</p> <p>③漁場環境の保全と資源量の増大 <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘、アサリ等二枚貝の放流等漁場環境の保全にかかる活動を推進する。 ・全漁業者は、農業者と協力し、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給するかいほり（ため池の底掃除）作業等により栄養塩低下を抑え、そして栄養塩を供給することで海苔の生産量および生産額の増大を図る。 ・全漁業者は、オニオコゼ、ヒラメ、マコガレイ、クルマエビ大型種苗の放流等栽培漁業にかかる放流作業や資源管理の取り組みに参加し、資源増大を目指す。 <p>④地元水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、全漁業者と協力し、地元商工会等とも連携して、夏季に海水浴場客を対象にマダコの掴み取りの実施や、当荷捌き施設に併設した県民交流広場を活用し、タコ飯・タコの唐揚げ等を振舞うなど地元特産のマダコのPRや県民交流広場での青空市の開催や地元消費者等に魚の調理方法や食べ方などの料理講習会を開催し、水産物のPR活動や魚食普及による消費拡大の取り組みを継続して行う。 </p></p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会とも提携し、観光底びき網漁業を継続して行うことで漁業外収入による所得の向上を図るとともに、観光漁業利用者に当地区のさかなの美味しさ、新鮮さをPRすることで漁村のにぎわいを図り、地域水産物の認知度向上により消費拡大させるとともに、付加価値の向上を目指す。 <p>⑤新規漁業者の確保および育成 漁協は、全漁業者と協力し、新規漁業者就業者総合支援事業を活用し、漁業への就業希望者に対し漁業者が海上での漁業技術や陸上での網の補修作業などの実践研修等を行い、新規就業者の確保と育成を進める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>下記の取組みにより漁業コストを基準年から4%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 ・全漁業者による漁場までの減速航行の徹底、定期的な船底清掃による抵抗削減などを実施し燃油消費量を削減させる。</p> <p>③省エネ機器の継続活用 ・小型底びき網漁業者及びノリ養殖業者グループが、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器の継続活用により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。</p> <p>④ノリ生産の経費削減 ノリ養殖漁業1協業体は、過年度に導入した大型ノリ自動乾燥機を活用し、引き続き、ノリ加工にかかる水光熱費の削減に取り組む。 先行して補助事業を活用した協業体の生産状況、経費の削減状況を参考として他の協業体についても機器の導入を検討し、準備のできたところから導入する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業者就業総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、産地水産業強化支援事業</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から4%向上させる。</p> <p>①漁獲物の品質向上 漁協は、漁業者や仲買人と協力し、当地区において最も漁獲量の多い「タコ」をはじめ、カレイ類、ハモ、イカ類など淡路島西海岸で漁獲される水産物について、以下取組により品質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底びき網漁業者は、規格外の小さな魚体のもの（タコ100g未満、カレイ類12cm以下など）が誤って販売されるとすぐに魚価が下がるため、誤混入を避けて単価の高い状態を保持するよう、漁船上での目視選別、規格外の再放流を徹底したうえで共販市場にかけることで、水揚げ後の選別等荷さばき作業時間の短縮による市場の効率化により、漁獲物の活力維持や鮮度低下を抑えた出荷を漁協と協力して継続する。
--	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、マダコ、カレイ類、ハモなどの活魚について、漁獲時の網ズレによる魚体の傷や船上での選別や生簀への収容作業のストレスによる活力低下でロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、船上収容時の網ズレ軽減のため漁船甲板にゴム板を敷き、操業中の船上選別から漁船の生簀への収容時には、人の手で直接魚体に触れて魚が傷まないよう、手袋の着用を徹底する。 ・漁船漁業者は、阪神間の中央・地方卸売市場へカレイ類やマダコ等の活魚出荷も行っており、活魚車による市場への搬送時には氷を用いて活魚槽内の水温を適温に一定管理するとともに、エアレーションによる水槽への酸素供給を徹底し、活力保持に努めることで死魚のロス率を極力なくし、活魚での出荷率の向上に引き続き取り組み、当地区産地の評価を向上させることに努める。 <p>②ノリ生産額の増大</p> <p>ノリ養殖業者全員は、破れ製品や異物混入等の不良品削減や製品の生菌数削減のため、県漁連から指導されている日々の生産開始時のノリ原藻洗浄機器への通水を十分に行い、残存しているノリの破片や異物の洗浄を徹底するとともに、異物混入対策点検表の記載を徹底し、良品生産の拡大による生産額の増大の取り組みを継続する。</p> <p>③漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘、二枚貝の放流等漁場環境の保全にかかる活動を推進する。 ・全漁業者は、農業者と協力し、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給するかいぼり（ため池の底掃除）作業等により栄養塩低下を抑え、そして栄養塩を供給することで海苔の生産量および生産額の増大を図る。 ・全漁業者は、オニオコゼ、ヒラメ、マコガレイ、クルマエビ大型種苗の放流等栽培漁業にかかる放流作業や資源管理の取り組みに参加し、資源増大を目指す。 <p>④地元水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、全漁業者と協力し、地元商工会等とも連携して、夏季に海水浴場客を対象にマダコの掴み取りの実施や、当荷捌き施設に併設した県民交流広場を活用し、タコ飯・タコの唐揚等を振舞うなど地元特産のマダコのPRや県民交流広場での青空市の開催や地元消費者等に魚の調理方法や食べ方などの料理講習会を開催し、水産物のPR活動や魚食普及による消費拡大の取り組みを継続して行う。 ・底びき網漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会とも提携し、観光底びき網漁業を継続して行うことで漁業外収入による所得の向上を図るとともに、観光漁業利用者に当地区のさかなの美味しさ、新鮮さをPRすることで漁村のにぎわいを図り、地域水産物の認知度向上により消費拡大させるとともに、付加価値の向上を目指す。 <p>⑤新規漁業者の確保および育成</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、新規漁業者就業者総合支援事業を活用し、漁業への就業希望者に対し漁業者が海上での漁業技術や陸上での網の補修作業などの実践研修等を行い、新規就業者の確保と育成を進める。</p>
	<p>下記の取り組みにより漁業コストを基準年から5%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に備える。

漁業コスト削減のための取組	<p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者による漁場までの減速航行の徹底、定期的な船底清掃による抵抗削減などを実施し燃油消費量を削減させる。 <p>③省エネ機器の継続活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型底びき網漁業者及びノリ養殖業者グループが、省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機器の継続活用により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。 <p>④ノリ生産の経費削減</p> <p>ノリ養殖漁業1協業体は、過年度に導入した大型ノリ自動乾燥機を活用し、引き続き、ノリ加工にかかる水光熱費の削減に取り組む。 先行して補助事業を活用した協業体の生産状況、経費の削減状況を参考として他の協業体についても機器の導入を検討し、準備のできたところから導入する。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業者就業総合支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、産地水産業強化支援事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分発揮されるよう、行政（兵庫県、淡路市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（淡路水交会、西浦水交会、淡路市漁業振興協議会）と連携を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得 千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	干潟等の保全活動等を行うことにより漁場環境の改善を図る。
産地水産業強化支援事業	大型ノリ全自動乾燥機の導入により漁業コストの削減を図り、漁業経営体質を強化する。
未定	地産地消と食育の推進。 災害に強い漁村地域づくり 地域の「にぎわい」づくりにより交流人口の増加。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。